

**日本学生支援機構（学部予約採用候補者）
奨学金説明会**

はじめに

奨学金に関する連絡

本日の提出書類について内容確認が必要となった場合、また、採用後の連絡事項などは、原則、うりぼーネットに登録された学籍番号メールアドレス（@stu.kobe-u.ac.jp）や学生携帯電話に連絡します。

＜神戸大学 学務部学生支援課 奨学支援グループ＞

E-mail : stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp

電話番号 : 078-803-5430 / 5433

**あなた自身が、奨学生であることの自覚を持って、
ご自身で速やかにご対応ください。**

奨学支援グループの場所



<学部予約採用候補者向け>

令和7年度からの
「多子世帯の授業料等無償化支援」について

<多子世帯の要件>

生計維持者（父母等）の扶養する子どもの数が**3人以上**

- ①
- (1) 給付奨学金「候補者決定（第Ⅰ区分）」
 - (2) 給付奨学金「候補者決定（第Ⅱ又は第Ⅲ区分）【多子世帯○】」
 - (3) 給付奨学金「候補者決定（第Ⅳ区分）【多子世帯】」
- の記載がある場合

予約採用候補者奨学金説明会に参加後、「進学届」を提出（入力）することにより、令和7年度から実施される「多子世帯に対する授業料等減免」を利用できます。

(1)

1. 申込内容及び選考結果	
申込内容	給付奨学金 希望する
貸与奨学金 併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金	
選考結果	
給付奨学金(※4) 候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	

↑多子世帯の要件を満たしているか否かで支援内容に差は生じないため、多子世帯の要件を満たしていても、【多子世帯○】は記載されません。

(3)

1. 申込内容及び選考結果	
申込内容	給付奨学金 希望する
貸与奨学金 併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金	
選考結果	
給付奨学金(※4) 候補者決定 支援区分：第Ⅳ区分 【多子世帯】	
要 国籍・在留資格等	○

↑多子世帯の要件を満たしている場合は、上記の記載になります。

「候補者決定（第Ⅳ区分【私立理工農】）」と記載のある場合は、④（スライド6枚目）をご確認ください。

(2)

1. 申込内容及び選考結果	
申込内容	給付奨学金 希望する
貸与奨学金 併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金	
選考結果	
給付奨学金(※4) 候補者決定 支援区分：第Ⅱ区分 【多子世帯○】	
要 国籍・在留資格等	

↑または、第Ⅲ区分

②給付奨学金「不採用【多子世帯○】」 の記載がある場合

決定通知の「選考結果」欄に、給付奨学金が「不採用【多子世帯○】」の記載がある方は、令和7年度から拡充して実施する、「多子世帯に対する授業料等減免」を利用できる可能性があります。申請を希望する方は、下記ホームページより、「日本学生支援機構在学採用（春期）」にて、申請してください。

Top> 学生生活・学生支援> 経済支援> 奨学金制度> 日本学生支援機構奨学金> II.在学中の申請

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/campus-life/financial-aid/scholarships/jasso/reservation/#zaigakugakubuharu>

1. 申込内容及び選考結果					
申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金	
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する	
選 考 結 果	給付奨学金 ^(※4)		貸与奨学金		
	不採用		ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
	【多子世帯○】		ア：併用貸与 ^(※1)	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
			不採用	不採用	候補者決定
要 国籍・在留資格等		○	○	○	

こちらを確認してください

③ 予約採用時に給付奨学金を申請していないが、 「多子世帯に対する授業料減免」を希望する場合

予約採用時に給付奨学金を申請（申込）していないが、多子世帯に該当する方は、令和7年度から拡充して実施する、「多子世帯に対する授業料等減免」を利用できる可能性があります。申請を希望する方は、下記ホームページより、「日本学生支援機構在学採用（春期）」にて、申請してください。

Top> 学生生活・学生支援> 経済支援> 奨学金制度> 日本学生支援機構奨学金> II.在学中の申請
<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/campus-life/financial-aid/scholarships/jasso/reservation/#zaigakugakubuharu>

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望しない	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する
選 考 結 果	給付奨学金 ^(※4)	貸与奨学金		
	—	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
		ア：併用貸与 ^(※1)	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
		候補者決定	候補者決定	候補者決定
要 国籍・在留資格等	—	○	○	○

上記①②③に該当する方で、
既に入学料を支払い済みの場合

各スライドで案内した手続きを、必ず完了してください。

日本学生支援機構にて「給付奨学金」に採用され、
多子世帯と認定されますと、納付済みの入学料は返還します。

返還の手続きに関するご案内は、認定結果が出た後にお送りします。

※予約採用の場合は5月下旬頃、在学採用の場合は7月下旬頃（予定）

④給付奨学金「候補者決定（第Ⅳ区分【私立理工農】）」の記載がある場合

決定通知の「選考結果」欄に、
給付奨学金「候補者決定（第Ⅳ区分【私立理工農】）」の記載がある方は、
神戸大学は国立大学のため、支援対象になりません。

（私立大学の理工農系学科に進学した場合に、支援を受けることができることを示しています。）

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する
選 考 結 果	給付奨学金 ^(※4)	貸与奨学金		
	候補者決定 支援区分：第Ⅳ区分 【私立理工農】	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
		ア：併用貸与 ^(※1)	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
		候補者決定	候補者決定	候補者決定
要 国籍・在留資格等	○	○	○	○

授業料等減免における**多子世帯支援**を受ける場合の 第一種奨学金利用可能額（併給調整）について

多子世帯支援を受ける場合、第一種奨学金の支給額が、下表のとおり**「併給調整」**されますので、あらかじめご確認ください。

学種	支援区分	国公立	
		自宅通学※	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分(多子世帯)	0円	0円
	第Ⅱ区分(多子世帯)	0円	0円
	第Ⅲ区分(多子世帯)	0円	0円
	第Ⅳ区分(多子世帯)	0円	0円
	多子世帯	300円	6,300円

※ 生活保護世帯・児童養護施設等から通学する場合の特別な月額とは省略

奨学生としての留意事項

※特に重要な手続きについて案内します。

スカラネットパーソナルへの新規登録

ご自身の奨学金に関する情報を、インターネット上で閲覧したり、各種手続きができる情報システムです。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

貸与・給付中の方用

■ ご登録・ご利用ください ■

スカラネット・パーソナル

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>



スカラネット・パーソナルとは

スカラネット・パーソナル（スカラPS）とは、日本学生支援機構の奨学生の方が、ご自身の奨学生番号、貸与・給付期間、月額、総額（予定）、振込口座情報等、奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧することができる情報システムです。パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末からも利用可能です。

スカラPSの利用方法

奨学金の状況を確認

いつまで奨学金を利用できる？ 毎月の金額を知りたい 登録情報を確認したい 振込口座を確認したい

奨学金の継続手続き

手続きを行わないと奨学金が止まります。

採用書類送付時に案内を同封しますので、**必ず登録してください！**

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナル

ユーザIDとパスワードの登録をしている方

ユーザID : 半角英数

パスワード :

ログイン

まだユーザIDとパスワードの登録をしていない方

初めてスカラネットPSに登録する方は、「新規登録」ボタンを押してください。

新規登録

ユーザIDまたはパスワードを忘れた方は、下の「ユーザID・パスワードを忘れた場合」ボタンを押してください。

ユーザID・パスワードを忘れた場合

給付奨学生

（１）在籍報告

給付奨学金の受給にあたり、給付奨学生は、大学に在籍していること及び生計維持者等を、**毎年４月に**スカラネットパーソナルより報告（入力）する必要があります。

※休学等で奨学金が休止中の場合も、報告する必要があります。

大学が定めた期日までに報告がない場合は、給付奨学金の振込みが止まります。

(2) -1 適格認定（家計）

毎年4月に行う在籍報告（採用年度は、「進学届」または「スカラネット申込」）で報告された奨学生本人及び生計維持者の経済状況（マイナンバーにより取得した所得等情報及び申告された資産額）に基づき、支援区分の見直しが行われます。それにより、10月以降の1年間（家計急変事由が適用されている場合は、支給開始月から6か月経過後、3か月ごと）の支援区分を決定します。

高等教育修学支援新制度免除額及び給付奨学金一覧【国公立】

区分	授業料免除		日本学生支援機構 給付奨学金（月額）	
	免除区分	免除額	自宅	自宅外
第Ⅰ区分（多子以外）	全額免除	267,900	29,200	66,700
第Ⅰ区分（多子世帯）	全額免除	267,900	29,200	66,700
第Ⅱ区分（多子以外）	3分の2免除	178,600	19,500	44,500
第Ⅱ区分（多子世帯）	全額免除	267,900	19,500	44,500
第Ⅲ区分（多子以外）	3分の1免除	89,300	9,800	22,300
第Ⅲ区分（多子世帯）	全額免除	267,900	9,800	22,300
第Ⅳ区分（多子世帯）	全額免除	267,900	7,300	16,700
区分外（多子世帯）	全額免除	267,900	0	0

※資産額が5,000万円以上の場合、給付奨学金の支給は無い。

※資産額が3億円以上の場合、すべての支援の対象外（不採用/停止）となる。

※給付奨学金は、「支援区分が変更」または「支援区分外」となる場合がある。

(2) - 2 適格認定 (学業)

大学はあなたの学修状況や生活状況を、定期的に機構へ報告します。

毎年度末に、大学から報告した学業成績の判定結果に基づき、**給付奨学金継続の可否**を下記の4つの認定区分で判定します。

※状況によっては支給済み奨学金の返還を求められることもあります。

※給付奨学金が『廃止』等となった場合は、授業料減免も打ち切られます。

適格認定の基準および区分	
廃止	給付奨学生の資格を失います。 ・修業年限で卒業できないことが確定した場合 ・修得単位数の合計数が、標準単位数の6割以下など
停止	給付奨学金の支給が中断します。
警告	給付奨学金の支給を継続します。 成績が向上せず、次回の適格認定で再度「警告」の認定となった場合は、「廃止」となります。 ・修得単位数の合計数が、標準単位数の7割以下 ・GPA(平均成績) が同学部同学年等で下位4分の1 など
継続	給付奨学金の交付を継続します。

貸与奨学生

貸与奨学生

（１）貸与奨学金「継続願」

貸与奨学生は、翌年度も貸与奨学金の継続を希望するかどうか、**毎年12月中旬～1月末頃（年1回）**、スカラネットパーソナルより届け出る（入力する）必要があります。入力時には、直近1年間のあなたの収支報告が必要となります。

※継続を希望しても、適格認定（学業）等の判定により、翌年度以降の貸与奨学金が継続できない場合もあります。

※大学が定めた期日までに届出がない場合は、貸与奨学金は「廃止」となり奨学生の資格を失います。

(2) 適格認定

大学はあなたの学修状況や生活状況を、定期的に機構へ報告します。

あなたが入力した「継続願」の内容と、学業成績等を総合的に審査し、適格基準に基づき貸与奨学金継続の可否等を判断します。

適格認定の区分	
廃止	奨学生としての身分を失います ・卒業延期が確定またはその可能性が極めて高い場合 ・当年度の修得単位数が極めて少ない場合 など
停止	奨学金の交付が止まります ・成績等が回復した場合は、届出により奨学金の交付を復活することがあります
警告	学業成績の向上に期待します ・成績が回復しない場合は、奨学金の交付が停止される、又は、奨学生の資格を失うことがあります
継続	貸与奨学金の交付を継続します

支給中の異動（身分の変動・振込条件の変更）

奨学生の身分・情報等に、何らかの変動があることを「異動」といいます。

異動の主な項目

- ・ 改氏名
- ・ 住所変更
- ・ 休止（休学）
- ・ 月額変更（貸与のみ）
- ・ 通学形態の変更（給付のみ：自宅外通学⇔自宅通学）
- ・ 辞退

などがあります。

異動が生じる場合は、機構への届出が必要です。

※機構への届出が遅れると、奨学金返金等の不利益が生じる場合があります。

学籍異動の申し出について

「休学」・「復学」する場合

- ①所属の教務学生係へ申し出て「身分異動等チェックシート」を入力
- ②奨学支援グループに申し出て「異動願（届）」作成
- ③それぞれの書類を各場所へ提出する
 - ・「身分異動等チェックシート」受領書・異動届 → （提出先）所属の教務学生係
 - ・日本学生支援機構「異動願（届）」 → （提出先）奨学支援グループ

その他の場合

神戸大学HP＞ 学生生活・学生支援＞ 経済支援＞ 奨学金制度＞ 日本学生支援機構＞

V：採用中の各種変更

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/campus-life/financial-aid/scholarships/jasso/updates/>

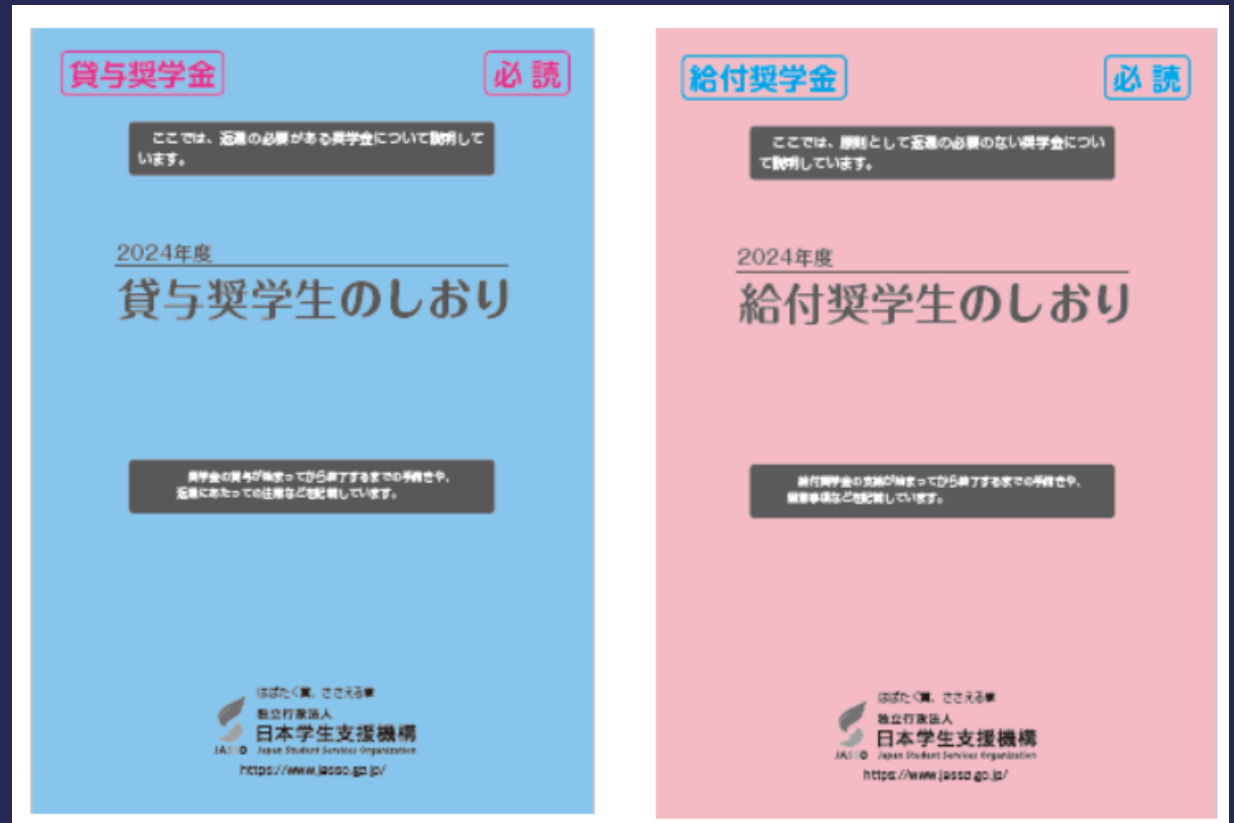
※ 対応が遅れると、「返戻」・「遅延」が生じる場合があります。

奨学生のしおりについて

「奨学生のしおり」の内容をしっかりと確認し、奨学金制度の十分に理解し、奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。



日本学生支援機構HP（電子書籍）よりダウンロードしてください。



給付候補者の**入学料・授業料減免**について

入学手続き時に、免除申請をした方

入学金及び前期分授業料の納付は、授業料等減免決定後

- ・入学金は5月下旬
 - ・前期分授業料は8月下旬
- まで猶予されます。

入学手続き時に、免除申請をしていない方

前期分授業料は、4月下旬に納付していただきます。

減免対象者と認定された後に減免額分を返還します。

※予約採用の場合は、5月下旬頃（予定）

※在学採用申請者は、7月下旬頃（予定）

今後の手続きの流れについて

書類の提出

進学届入力に必要な「ID・パスワード」を交付

進学届の入力

初回振込日（奨学金支給日）

採用関係書類の郵送

- ・奨学生証
- ・返還誓約書等（貸与奨学生のみ）

返還誓約書等の提出
（貸与奨学生のみ）

奨学生として正式採用

5月採用

入力日
4月8日～4月23日

5月16日

5月下旬頃

6月20日までに提出

6月採用

入力日
4月24日～5月23日

6月11日

6月下旬頃

7月22日までに提出

書類の提出

進学届の入力

初回振込日（奨学金支給日）

採用関係書類の郵送

- ・奨学生証
- ・返還誓約書等（貸与奨学生のみ）

返還誓約書等の提出
（貸与奨学生のみ）

奨学生として正式採用

採用通知よりも先に、**初回振込**があります。

「自宅外通学」を選択した場合も「自宅通学」の金額が振込まれ、機構の審査により「自宅外通学」が認められた後、4月に遡って差額が振込まれます。

大学の指定する期日までに必ず提出してください。

提出が大幅に遅れると、「採用取消」となり、振込済みの奨学金を全額返還となる場合があります。

本日の提出書類の確認

日本学生支援機構予約採用 提出書類チェック票



↑説明会資料

学籍番号	
氏 名	

申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する
選 考 結 果	給付奨学金 (※4)		貸与奨学金	
	候補者決定		ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます	
	支援区分：第Ⅰ区分		ア：併用貸与 (※1) イ：第一種奨学金 ウ：第二種奨学金	
			候補者決定 候補者決定 候補者決定	

＜本人チェック欄＞

不備なく書類を持参している場合は○、該当しない場合は斜線（／）を入れてください。

いずれかが「候補者決定」の場合

	提出書類	給付奨学金 採用候補者	貸与奨学金 採用候補者	本人 チェック欄	大学 チェック欄
①	令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】	○	○		
②	自宅外通学であることの証明書類				
	(1) 通学形態変更届（様式35）	△ 自宅外 通学者のみ			
	(2) 賃貸借契約書又は入寮許可書等のコピー				
③	決定通知表面の交付書類コードが、B又はEの方は確認してください。 「国の教育ローン申込：【必要】」と印字がある方で、 入学時特別増額貸与奨学金を利用する方 ※辞退する場合は提出不要 →採用候補者決定通知裏面3-(1)「辞退」 に☑を入れてください	入学時特別増額 貸与奨学金（有利子） 日本政策金融公庫の「国の 教育ローン」の申込：必要			
	(1) 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書		△ 該当者のみ		
	(2) 融資できない旨を記載した公庫の通知文のコピー （宛名面と通知面の両方）				
④	レターバックライト 1通 （採用関係書類の送付用）	○	○		

①令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知 (全員)

【提出用】

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学 年 等	3 年	10 組	
	出席番号	A000001	
氏 名	学校用 見本 (カ) ヲウジキ ミヅ		様

* 99999901 #5999999

交付書類コード = F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する	希望する
選 考 結 果	給付奨学金 (給付)		貸与奨学金	
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分		アークのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア：併用貸与 (給付) イ：第一種奨学金 ウ：第二種奨学金	
	候補者決定		候補者決定	候補者決定
	候補者決定		候補者決定	候補者決定
要件確認等				
国籍・在留資格等				
家計に関する基準				
学業成績・学修意欲に関する基準				
高卒後の期間・高卒認定合格 (見込)				
マイナンバー関係書類の提出				
その他必要書類の提出 (給付)				

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを指します。

※2 「○」は各要件・書類等に該当、「×」は各該当 (必要書類の不備未提出や未提出等の理由による判定不可を含む)、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 「その他必要書類の提出」の「その他必要書類」とは、「奨学金届出書」、マイナンバーを提示できない場合の「届出 (両面) 証明書」等収入等に関する証明書類等又は国庫・在留資格に関する証明書類 (該当者のみ) 等です。

※4 給付奨学金の奨学金種類は【必ずお読みください】の表に記載されています。第Ⅰ区分の給付奨学金採用候補者は給付奨学金採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する多子世帯としての支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学金採用届出書のしおり」22ページをご覧ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (給付)	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件 (給付) (給付)	支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の選択内容 (給付)	貸与額 返済方式 保証制度 (給付) 利率の見直し方法	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象 最高月額 所得連動返済方式 機曾保証	月額120,000円 定額返済方式 人約保証 利率見直し方式	月額120,000円 定額返済方式 人約保証 利率見直し方式

※1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の助成を受けることのできる学校 (大学等) に進学しなければなりません。さらに、利用条件に「(私立) 大学」と記載のある人は、大学等のうち私立大学と併用貸与の奨学金を受け、地方公共団体から奨学金を受けなければなりません。給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者 (国公立) 及び進学形態 (自宅通学・自宅外通学) により異なります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年10月に見直されます。

※2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合

【本人保管用】

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学 年 等	3 年	10 組	
	出席番号	A000001	
氏 名	学校用 見本 (あ かたけ んた)		様

独立行政法人
日本学生支援機構

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和7年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
ついては、あなたが令和7年度に本機構奨学金対象の学校に進学（高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。）し、定められた期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

1. 申込内容及び選考結果

申込内容		給付奨学金	貸与奨学金			入学時単位増額貸与奨学金
		希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する			希望する
選考結果		給付奨学金(注1)	貸与奨学金			
		候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	ア〜クのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア：併用貸与(注2) イ：第一種奨学金 ウ：第二種奨学金			
要件確認	国籍・在留資格等	☐	☐	☐	☐	☐
	家計に関する基準	☐	☐	☐	☐	☐
	学業成績・学修意欲に関する基準	☐	☐	☐	☐	☐
	高卒後の継続、高卒認定合格(見込)	☐	☐	☐	☐	☐
	マイナンバー関係書類の提出	☐	☐	☐	☐	☐
	その他必要書類の提出(注3)	☐	☐	☐	☐	☐

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未提出や成績等の理由による判定不可を含む）、「-」は申請時に希望していないため未判定であることを表します。
 ※3 「その他必要書類の提出」の「その他必要書類」とは、「奨学金審査書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税（所得）証明書」等収入等に関する書類等又は国籍・在留資格に関する書類（該当者のみ）等です。
 ※4 給付奨学金の選考結果欄に【多子世帯】の表示がある場合、選定・審査区分の給付奨学金採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにもおいても、令和5年度に奨学金を全額返還した上で支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学金採用候補者のしおり」のページ、又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」のページをご覧ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件 (注1) (注3)	給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 《無利子》 (注2)	第二種奨学金 《有利子》	入学時特別増額 貸与奨学金《有利子》
	支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選考内容 (注4)	貸与額	最高月額利用：可 猶予年度特別：対象	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度 (注5)	機奨保証	人約保証	人約保証
	利率の算定方法	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

- 注1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の条件を満たすことと承認を受けた学校（諸大学等）に進学しなければ採用されません。さらに、利用条件に「（私立理工農）」と記載のある人は、諸大学等のうち私立かつ理工農系の分野として国・地方公共団体から承認を受けた学校等に進学しなければ採用されません。給付奨学金の月額は「利用条件」欄に定める「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国分科）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年18月に見直されます。
 注2 給付奨学金の支援区分に「◆」向がある人で生活保護扶助の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額「給付奨学生採用候補者のしおり」参照）に記載の「ウ」内の金額になります。
 注3 給付奨学金の支援区分が国分科の人のうち、「（多子世帯）」と記載のある人は多子世帯として支援を受けることができます。また、「（私立理工農）」と記載のある人は、私立学校の理工農系の学科に進学した場合に理工農系として支援を受けることができます。
 注4 貸与奨学金に係る「申込時の選考内容」に記載の内容は、「進学先」の提出時に改めて選考し直すことができます（「進学先」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります）。
 注5 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国分科）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）の中から、「進学先」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「無利子」欄に「最高月額利用：不可」と表示されている場合、「最高月額」は利用できません（貸与月額以外の月額）からの選択となります。また、給付奨学金を併せて希望する場合は、第一種奨学金の貸与月額が削減されます。
 注6 海外大学進学者は、「機関保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要

進学届提出用パスワード（半角英数字10桁）

※ 進学後の手続きに必要になります。

ABCDE98765

進学後記入欄の記入

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号			
学部・学科			
(フリガナ)			
氏名			

進学後の 連絡先 (本人)	住所	電話 番号	携帯 電話 番号
		- -	- -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

☐ 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)

☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)

※進学届の提出時、自宅外通学を選択する場合は、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金
(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(注:着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

☐ インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が揃えられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

全員記入

入学後に交付する「学生証」に記載していますので、確認後に記入してください。

全員記入

学生本人の住所(自宅外通学者は下宿先)と、必ず連絡の取れる電話番号(携帯番号のみでも可)を記入

全員記入

学生本人名義の口座がない場合は、直ぐに開設してください。

給付奨学金の採用候補者のみ記入
→自宅外通学者は②の書類を要提出

貸与奨学金の採用候補者のうち、
表面の「交付書類コード」が、
B又はEの方のみ記入

貸与奨学金の採用候補者のうち、
「人的保証」選択者のみ記入

② 自宅外通学であることの証明書類 (給付候補者で自宅外通学者のみ)

(1) 通学形態変更届 (様式35)

【給付様式35】

通学形態変更届(自宅外通学)

給 付(新制度)

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

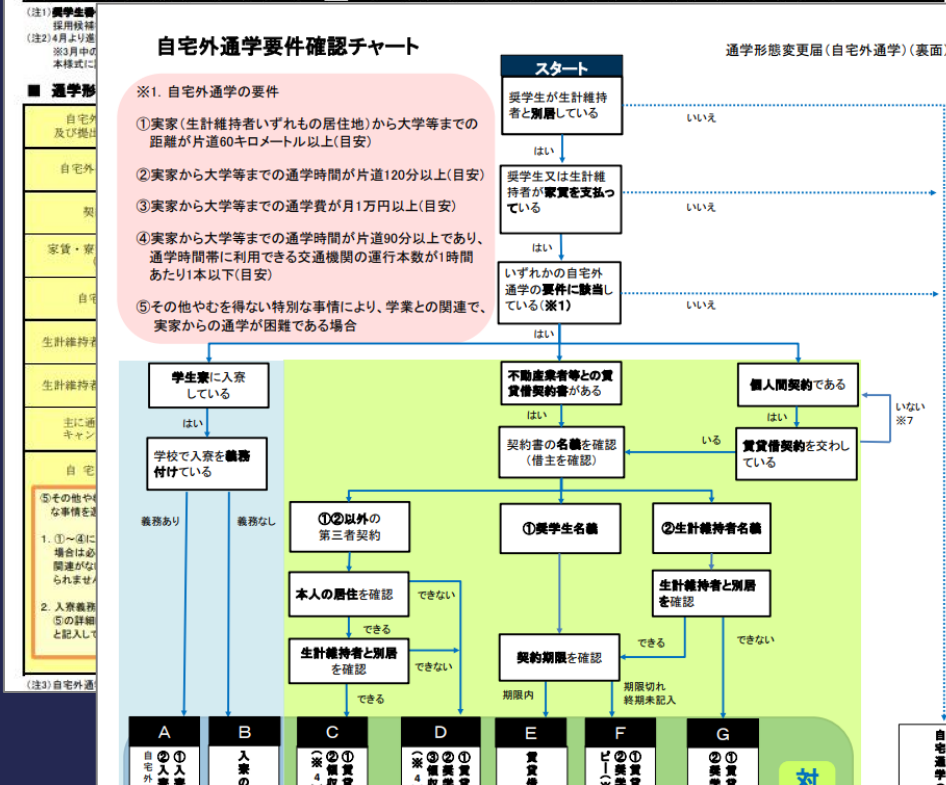
私は、下記のとおり通学形態変更を願います。
なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、確認書並びに日本学生支援機構標準様式に定める取扱いに賛同することを要します。

正しい太枠内には正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。未記入の場合は不備返還となります。

提出日	西暦 20 年 月 日
生年月日	西暦 年 月 日
学籍番号	
フリガナ	
氏名(自署)	

大学	学部	学科(科)	年次
短期大学	課程	研究科	
学校			

奨 学 生 番 号 (注1)	又は	採用候補者決定通知登録番号 (注1・注2)	通学開始日 (注1)
5 2 0			月 日



(2) 賃貸借契約書または入寮許可証のコピー

賃貸借契約書

賃貸人 神戸不動産株式会社(所在地:兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1) (以下「甲」という)と
賃借人 大学太郎(住所:神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 S-3) (以下「乙」という)は、本物件(第1条にて定義する)の賃貸借に関し、以下のとおり賃貸借契約(以下「本契約」という)を締結する。

第1条 (本契約の目的)

甲は、次の物件(以下「本物件」という)を賃貸借の目的物として乙に賃貸する。

所在地 兵庫県神戸市灘区鶴甲 1 丁目 2 - 1

名称 メゾンド神戸

構造 RC 造 地上 4 階建

賃貸部分 地上 1 階 101 号室

間取り ワンルーム

床面積 20 m²

- ・ 貸主、借主、入居者(あなた)の氏名
- ・ 物件(下宿先)の住所
- ・ 家賃が発生している期間
(契約期間、契約開始日・終了日、入居日等)
- ・ 自動更新の条件(もしあれば)
- ・ 家賃の発生(賃料)

第2条 (契約期間)

本契約の期間は、以下のとおりとする。

2023 年 03 月 27 日から 2 年間

甲または乙が本契約満了前の以下の期間までに相手方に対して書面にて更新しない旨の通知をしない限り、本契約は 2 年間更新され、以後も同様とする。

期間満了の 3 ヶ月前

第3条 (賃料)

1. 本物件の賃料は、1 ヶ月金 45,000 円とする。
2. 乙は、共用部分の維持管理に必要な光熱費、清掃費等に充てるため、共益費として金 3,000 円を甲に支払うものとする。

第4条 (入居者)

次に該当する場合は、賃借人に「居住証明書」の発行を依頼し、賃貸借契約書とともに提出する。

③ 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書等について (国の教育ローンの申込:「必要」と印字のある方)

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カ ツウリョ ミホ)		様
	* 99999901	#5999999	

独立行政法人日本学生支援機構

交付書類コード = E

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

交付書類コード
Bまたは E の方

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する
選 考 結 果	給付奨学金 _(給)	貸与奨学金		
	候補者決定	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
	支援区分：第Ⅰ区分	ア：併用貸与 _(給・借)	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
		候補者決定	候補者決定	候補者決定
要件確認 _(注)	国籍・在留資格等	☐	☐	☐
	家計に関する基準	☐	☐	☐
	学業成績・学修意欲に関する基準	☐	☐	☐
	高卒後の期別・高卒認定合格(見込)	☐	☐	☐
	マイナンバー関係書類の提出	☐	☐	☐
	その他必要書類の提出 _(注2)	☐	☐	☐

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。

※2 「○」は各要件・審査等に該当、「×」は不該当(必要書類の不備や提出期限の満了による不認定を含む)。「―」は申込時に希望していないため未決定であることを表します。

※3 「その他必要書類の提出」の「その他必要書類」とは、「奨学金審査書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税(所得) 証明書」等収入等に関する証明書類等又は所得・在留資格に関する証明書類(該当者のみ)等です。

※4 給付奨学金の選考結果欄に【電子審査】の表示がある場合、審査・支援区分の給付奨学生採用候補者又は給付奨学金採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する電子審査としての支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学生採用候補者のしおり」22ページ、又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」33ページをご参照ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (給付)	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分: 第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 必要
申込時の選内内容	貸与額	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式		定額返還方式	定額返還方式
	保証制度		人約保証	人的保証
	利率の見直し方法		利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の条件を満たすことの確認を受けた学校(確認大学等)に進学しなければ採用されません。さらに、利用条件に

入学時特別増額
貸与奨学金 (有利子)

日本政策金融公庫の「国の
教育ローン」の申込: 必要

希望しない場合は、裏面 3-(1)の「辞退する」にチェックし、進学届入力の際も、「辞退する」と入力してください。

④レターパックライト（全員） ※採用関係書類の発送に使用します。

レターパックライト
(430円であることを確認)

TO欄：

採用関係書類（奨学生証・返還誓約書等）を送付しますので、確実に受け取れる宛先（※自宅外通学者は「実家」を推奨）を記入

FROM欄：記入しない

2512345T 工学部 神戸太郎

- ・学籍番号
- ・学部名
- ・氏名（フルネーム）を記入

シールは剥がさない

【表面】

【裏面】